

議会報告会における市民から市に対する意見・質疑の執行部の回答

1 ケーブルテレビについて

ケーブルテレビでの議会中継の視聴率はどれくらいになるのか。

(千歳会場) 平成 28 年 11 月 8 日 (火) 午後 7 時～

【回答】(情報推進課)

一般的な視聴率測定のための機器及びシステムは、当センターに設置していませんので、測定することはできません。

なお、平成 27 年 1 月に実施したアンケートの結果をが次のとおりですので、概ね参考になると思います。

質問 1：市民チャンネルを見たことがある。

①ある 622 人 (83.3%)

②ない 101 人 (13.5%)

③未回答 24 人 (3.2%)

(合計 747 人)

質問 2：見ている番組 (複数回答) (記入者 1,261 人)

①市議会生中継及び再放送 189 人 (15.0%)

視聴率 = 12.5% (83.3% × 15%)

2 法務局証明サービスセンターの市役所内設置について

法務局の統廃合により、書類を竹田市まで取りに行かなくてはならなくなって大変不便を感じている。他市では市役所内で登記簿などが取れる仕組みを構築している所もあるので、豊後大野市でも同じようなシステムを作ってほしい。

(犬飼会場) 平成 28 年 11 月 9 日 (水) 午後 7 時～

【回答】

大分地方法務局に確認したところ、証明サービスセンターは、県内

18 市町村のうち、別府、臼杵の 2 市の各市役所内に設置されています。

これは、法務局の統廃合によって、平成 23 年 3 月に別府出張所が、平成 24 年 9 月に臼杵支局がそれぞれ廃止されたことに伴い、住民の利便性の低下を軽減するために取られた措置であり、法務局が専用の機器と人員を配置し、国の経費負担により運営されています。

本市におきましては、平成 19 年 6 月に、当時の三重出張所が竹田支局へ統合されましたが、証明サービスセンターが設置されないまま現在に至っています。

法務局としましては、支局及び証明サービスセンターの整理・統廃合が国全体で進められる中で、新規に証明サービスセンターを開設するのは困難であるとの回答でした。

したがいまして、各種証明書が必要な場合で、遠方からの来局が困難な場合は、郵送による証明書の送付も行っていますので、そちらのサービスを活用していただきたいとのことでもあります。

3 オリジナル住宅構想事業について

旧大野町で以前に住宅地の造成販売事業を行った際には、転売などの問題が発生したが、オリジナル住宅構想事業においては、その対策を取っているのか。

(大野会場) 平成 28 年 11 月 14 日 (月) 午後 7 時～

【回答】(まちづくり推進課)

安価な土地代を想定していることから、転売などの問題が発生しないよう、購入後 5 年以内に自家住宅を建築することや、転売不可の条件を付け、誓約書を交わすことを考えています。

4 補助金の削減について

今まで年間 5 万円あった（犬飼の）障がい者の会の補助金が 1 万 5 千円になった。各団体の補助金が半額になっている。これで活動しろというなら赤字だ。市の決算を見たら、収入から支出を差し引いた分が 12 億幾らある。これだけ金が残っているのに、なぜ各団体に支給できないのか。前の年から 50%カットされ、豊後大野市身体障害者全体でもらえる補助金 70 万が 35 万になった。我々は皆さんから会費を集めて運営資金を出しているが、それでも足りないため、犬飼町の有力な方に頭を下げて寄付金をお願いしている。その寄付金より補助金の方が安い。年度の後半に、繰越金が 30 パーセント以上あるところは補助金は出さないと文書が来ただけで、逆らうことも意見もできない。検討して段々となって（減って）いくなら、何か考えなくてはとなるが、意見も聞かず、どんと下げられると手におえない。少しでも補助金を出していただきたい。

（犬飼会場）平成 28 年 11 月 9 日（水）午後 7 時～

【回答】（社会福祉課）

「補助金の見直し」については、市行政行革集中改革プランに基づき、全庁的な取組が行なわれています。

豊後大野市身体障害者福祉協議会補助金については、平成 23 年度までが 100 万円、平成 24 年度から平成 27 年度が 70 万円、本年度から豊後大野市補助金等交付基準の見直しにより、35 万円としました。

補助金の減額については、県下市町村の状況を調査したうえで、平成 26～27 年の 2 か年をかけ、市身体障害福祉協議会 7 支部長会議において協議を重ね、御理解をいただいたうえで、各年度の総会において予算の議決をいただき、削減させていただいた次第です。

特に、各支部の運営や繰越金、会費徴収等については、大きくばらつきがあることから、今後は支部運営補助金の在り方等について課題になろうかと考えます。

障がい者の社会参加に向け、今後とも身体障害者福祉協議会との意見交換や情報共有等に努めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

5 身障手帳3級の高齢者の医療免除について

大分市の住民であれば、65歳以上の身体障害者手帳の3級をお持ちの方は、医療費が免除されるシステムになっていると聞いている。三重町にもそういう制度が合併するまで残っていて、合併したら消えてしまったので、是非復活をお願いしたい。

(犬飼会場) 平成28年11月9日(水) 午後7時～

【回答】(社会福祉課)

本市の重度心身障がい者医療費給付事業は、身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳障害程度「A」、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を対象としています。

本市の身体障害者手帳所持者数を見ますと、平成27年度末では1級所持者924人、2級所持者575人、また、療育手帳障害程度「A」所持者は147人、精神障害者保健福祉手帳1級所持者は19人で、重度心身障がい者医療費給付事業に該当する手帳所持者は、1,665人です。

合併前の旧三重町においては、65歳以上で3級の障がい者についても医療費給付助成の範囲を拡大していた経緯はありますが、合併協議の結果により、現行の県における要綱どおりとしています。県下の状況を見ますと、大分市のみ身体障害者手帳3級、療育手帳障害程度「B」交付者に拡大して給付助成しています。

今後は、制度改正や他の自治体の動向を注視し、財政担当とも協議しながら検討してまいります。

6 神角寺の展望台について

1月1日の初日の出に毎年、朝倉文夫記念館に車をとめて、神角寺の展望台まで上がって、ご来光を拝むイベントも行われております。それに対して、少しこちらも何かボランティアをできないか確認に行ったところ、展望台の周りの木が大きくなりすぎて、展望台に上がらないと直接初日の出で上がるところが見えない状況です。市でできれば、なおいいですけど、できない場合はボランティアの体制も鳥屋の中で声をかければ少しありますので、どこに許可をとったらいいいのか、そういうことが分からないので、今のところ手をつけてない状況ですが、切られるような状況をつくっていただけるとありがたいと思います。

(温見会場) 平成28年11月11日(金) 午後7時～

【回答】(まちづくり推進課)

平成28年12月中旬に、温見地域振興協議会の地域支援員から本件に関する相談を受けました。展望台周辺の樹木の管轄が、大分県県民の森管理事務所であったことから、その旨を地域支援員に回答し、地元から直接管理事務所に要望していただきました。その後、早速、管理事務所により支障木等の伐採が行われ、初日の出を見ることができたとの報告を受けました。

本課においても、本年1月12日に伐採状況を確認しています。